

県の福祉医療制度見直しでまたも弱者にしわ寄せ

26日、議会運営委員会が開かれ、5日から始まる6月議会に提出される予定の議案が明らかになりました。条例一部改正案の中には、県の福祉医療制度の改定に伴い「入院中の食事療養に要する費用の助成を廃止する」という条例の一部改正もありました。障害者や乳幼児、母子家庭と福祉の対象となる社会的弱者にとって負担の大きなものになるのではと心配されます。

大垣市議会議員 笹田トヨ子

6月議会

入院時食費助成廃止の 条例改正案

☆大垣市心身障害者医療費助成金条例の一部改正案

精神障害者（2級以上）に対する医療費の助成を新たに実施。一方入院に伴う食事療養に要する費用の助成を廃止。

☆大垣市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正案

入院に伴う食事療養に要する費用の助成を廃止。

☆大垣市母子家庭等医療費助成に関する条例の一部改正案

父子家庭に対する医療費の助成を新たに実施。一方、入院に伴う食事療養に要する費用の助成を廃止。

議会運営委員会

議長・・・ 議員定数の見直しを提起

議会運営委員会で、議長は議員定数について各会派において協議を行うよう発言。今後は議員定数について議会運営委員会で協議することとなり、定数改正の場合は、

9月定例会において議員提出議案として提案の段取りをとることになりました。

岐阜県の福祉医療制度 関連予算は減額

岐阜県の福祉医療に関する平成18年度予算を前年度予算と比較すると、以下のようになります。福祉医療制度見直しの結果、入院時の食事助成の廃止は低所得者に大きな負担となります。

見直し項目	前年度比較
乳幼児医療費助成制度では「就学前」まで拡大	↑ 1億2000万円増額
父子家庭及び精神障害者に対する助成制度の新設	↑ 8900万円増額
重度心身障害老人に対し「所得制限」の導入	↓ 860万円減額
食事療養に要する費用の助成廃止	↓ 2億7800万円減額

あなたはサラ金に 払いすぎしていませんか

利息制限法では18%（10万以上100万円以下）以上の利息は無効としていますが、サラ金の利息は29.2%に近い高い金利に設定されいままので、長年サラ金に高い金利を払い続けていると、元金以上の支払いを続けることとなります。一人で悩まず、相談してはどうですか。

最近共産党に相談に来られたAさんの例

業者名	サラ金請求額	利息制限法残高
T	149,446円	-1,910,739円
A	499,149円	-1,390,402円
D	1,449,804円	-1,624,470円
U	392,110円	-653,475円

Aさんは4つのサラ金業者から、2,490,509円を請求されていますが、利息制限法で計算すると、すでに5,579,086円の払いすぎになっているのが分かります。現在Aさんは過払い請求をサラ金業者に行っています。

長年払い続けると、上記のように払いすぎになります。ご相談ください。

TEL 0584-78-6865